

きりとり

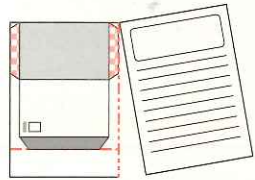
山折り②

SOSミニレターの送り方

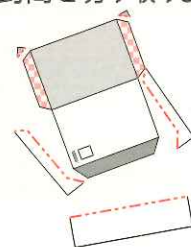
きりとり きりとり線に沿って、切り取ることができるよ。

山折り 番号順に折って、封筒をつくってね。

1 メッセージを書いたら、真ん中のきりとり線で切りはなします。

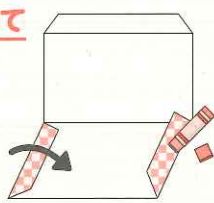


2 下のカードを切りはなし、封筒を切り取ります。

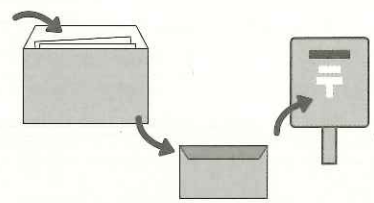


3 山折り線を順番に折り、「のりづけ」と書いてあるところにのりをつけて封筒を作ります。

のりをつけて、しっかり貼ってください。



4 のりが乾いてから手紙を封筒に入れて封筒の中から手紙が出てしまわないように、しっかりとのりで貼ってからポストに入れてください。



切手は2025年3月31日までいりません。

山折り③

山折り①

きりとり

9 3 9 8 7 9 0

料金受取人私郵便

富山南局 承認
3152

差出有効期間
2025年3月31日
日まで
(切手不要)

富山市牛島新町11-7
富山合同庁舎

富山地方法務局人権擁護課 行
(中学生用)



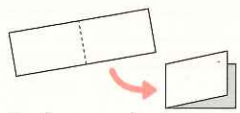
切手は2025年3月31日までいりません。

山折り④



困ったときに相談できる
連絡先カードです。

切り取って、いつも
携帯してください。



切り取って2つ折りにすると
携帯しやすいカードになります。

インターネットでも相談できます。

こどもの人権 **SOS-eメール**

インターネット人権相談

検索



<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

※申し込んだ後に、相談内容を書き込むためのURLアドレスが送られてきます。

LINEでも相談できるよ。

@snsjinkensoudan

友だち追加はこちらから▶



とやま ち ほう ほう む きょく
富山地方法務局
とやま けん じん けん よう ご い い ん れん ご う かい
富山県人権擁護委員連合会